

ハコ下 徳島合隊時 日記 1/2

(65)

一書類 月 廿五日 大曜日

一此人女、告年ニ依リ高橋隊ニ連絡ス  
住所ハバコ下市アヤシタロルテス

セ ハノベバリヨパール (二十八年)

右ハ十五時五分當隊ニ来隊シ次ノ如キ状況ヲ  
申出テタリ

本日十一時頃私服着用日本兵隊小銃ヲ  
袋入テサシ私家迄入レ居住證ヲ検査シ後  
直ニ返還致シ小銃刀ヲ以テ私ヲ恐喝シ性交ヲ強  
要シ私ニ小銃刀ヲ突付ケ迫ラテ去ラシテアル  
時ハ小銃其要スル時間ニ眞実ハ不明ナルモ  
三十分位ヲ居テ心ヘリ詳細別紙聴取書作  
成報告セシトス

三 高橋隊連絡進行

前記女(名)ノ許ニ其エテ直ニ高橋隊ニ連  
絡シタル處該當者無キカ如キヲ申シアリタ  
ルニ付(調査要領)トシテ女ノ家ニ滞在スル萬年筆  
ヲ携行シ萬年筆ノ紛失者無キカヲ本以テ該地附近  
捜索者ヲ通シ高橋隊中員長ニ報告シ實見セ  
タルモ該者無キニ自申セタリ(該地附近檢  
索ニ從事シタル私服勤務者ヲ調査セリ該  
地附近檢索者四名在リタルヲ以テ檢索者  
時、服裝ヲナサレメ(毛子軍曹)宇都宮市長  
板垣一等兵篠崎(一等兵)為隊ニ連行シ  
首實見セリ(板垣一等兵ナリ事判明  
シ該萬年筆モ板垣ノモノナルヲ明白  
セルヲ取新テ實檢スルニトナセヨリ二十四年

大ニテ之該當時、狀況ヲ強情ニシテ認トスル  
其ノ有取額狀況後日詳細報告スルモトス

六月三十日 水曜日 曇

取額 (当道)

昨比人女子若如被害者ノ告辭ニ見  
リ取額中、板垣良治ニ移カシ取額ヲ後  
行ヨリニ言回目ニ成リ初メ集金ヲ行フ  
コトテ亦大層タリト白狀セシカモ其ノ狀  
況別紙並聽取書、附製、上報告スル

七月一日 木曜日 曇 小雨  
取額 謝衆 第一回 第二回

七月二日 金曜日 曇

板垣良治ニ言回目ニ書致整理

書類整理 他取額事務等

七日 四日 晴り 曇

書類整理

七日 五日 日曜日 雨

取額

住所 〇〇市 〇〇区 〇〇町 〇〇番

シブシブノアツキヤル (二十年)

右ハシライノ身ニテシラシ製糖会社  
近ニアセシテ存リ又ノスラシ近カ  
新築ニ十四所位、其土地存リテ之ヲ現在支取ナ  
シ在リテ、サンセバスケヤシレハ、親戚等ニノナリ  
大東亞製糖株式会社  
ルカ爾戦上向ニ飯島シラシ製糖会社附近  
自家ニ存リ、爾後父ト做別シテ、アツキヤ支取又  
ル至リ、其存リ、現在ニ、アツキヤ支取